

提出は任意ですが、必ず事前に本チェックリストにて書類がそろっているか確認してください。

東京都正規雇用等転換安定化支援助成金の提出書類 セルフチェックリスト
(2) 交付申請の撤回、事業実施計画の中止、申請事業主に係る変更が生じた場合

郵送申請用

事業主名	
提出代行者名	
都への交付申請日	令和 年 月 日

(1) 撤回の場合

No.	名称	注意事項	提出
【共通】			
1	「申請撤回届」(東京都 様式第5号)	○撤回届提出期限までに対象労働者全員の申請を取り下げる場合に提出。 ○事業主の所在地は 印鑑証明書と同じ表記(丁目、番、号、建物名を正確に) で記入し、印鑑証明書と同じ代表者印を押印してください。	<input type="checkbox"/>

(2) 中止(一部又は全部)する場合

No.	名称	注意事項	提出
【共通】			
1	「中止承認申請書」(東京都 様式第9号)	○交付決定後に事業を中止(一部又は全部中止)する場合に提出。 ○事業主の所在地は 印鑑証明書と同じ表記(丁目、番、号、建物名を正確に) で記入し、印鑑証明書と同じ代表者印を押印してください。	<input type="checkbox"/>

(3) 申請事業主に係る事項に変更が生じた場合

No.	名称	注意事項	提出
【法人・個人共通】			
1	「申請事業主に係る事項の変更報告書」(東京都 様式第8号)	○ 変更後の印鑑証明書と同じの表記(丁目、番、号、建物名を正確に)で記入	<input type="checkbox"/>
2	支払金口座振替依頼書(新規・変更用)(都指定様式)	○「変更用」に○で囲む ※振込口座に変更がない場合も、全てを記入し提出が必要	<input type="checkbox"/>
3	振込口座の通帳又はキャッシュカードなど口座名義人(カタカナまたはアルファベット)が記載されているものの写し	○振込口座に変更がある場合のみ添付	<input type="checkbox"/>
【法人の場合】			
1	商業・法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(原本)	○発行日から3か月以内のもの ○所在地変更等により、現所在地を管轄する法務局が発行する履歴事項全部証明書により変更事項が確認できない場合は、前所在地を管轄する法務局が発行する閉鎖事項全部証明書(原本)を提出してください。	<input type="checkbox"/>
2	印鑑証明書(原本)	○発行日から3か月以内のもの ○法人で、名称、所在地、代表者氏名及び代表者印が変更になった場合	<input type="checkbox"/>
【個人の場合】			
1	印鑑証明書(原本)	○発行日から3か月以内のもの ○個人で、代表者の氏名、居住地及び代表者印が変更になった場合 ※代表者の氏名及び居住地が変更になった場合は、変更履歴が分かる証明書(住民票等)も添付してください。	<input type="checkbox"/>
2	個人事業の開業・廃業等届出書の写し(変更)	○個人で事業地の名称、所在地が変更になった場合	<input type="checkbox"/>
【個人から法人になった場合(法人成り)】			
1	個人事業の開業・廃業等届出書の写し(廃業)		<input type="checkbox"/>
2	法人設立届の写し	○事業年度が記載されていること	<input type="checkbox"/>
3	印鑑証明書(原本)	○発行日から3か月以内のもの ○法務局で証明された法人としてのもの	<input type="checkbox"/>
4	商業・法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(原本)	○発行日から3か月以内のもの	<input type="checkbox"/>

(4) 共通

【控えに受理印を押印されたものを希望する場合のみ】			
1	各東京都様式の控え(1枚のみ)	○控えの返送は各様式1枚のみとなります。	<input type="checkbox"/>
2	返信用封筒(切手貼付) ※郵送の場合	○返信先は事業主のみとします(提出代行者には返信できません)。	<input type="checkbox"/>